

## 特集

毎年1月17日は防災とボランティアの日

## 「防災」を考える

☎ 危機管理室（内線 9503）

## 阪神・淡路大震災から30年

平成7年（1995年）1月17日に発生した阪神・淡路大震災から、今年17日で30年を迎えます。

毎年1月17日は「防災とボランティアの日」、1月15日・21日は「防災ボランティア週間」と定められています。これは阪神・淡路大震災において、全国からの人的支援や物資の提供などがあり、災害

時のボランティア活動の重要性が広く認識されたことに由来します。

そして、昨年1月1日に発生した能登半島地震でも多くのボランティアが、被災地支援活動に大きな役割を果たしています。

## より求められる災害に対する備え

昨年は、能登半島地震に続き、8月には宮崎県日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生しました。それに伴い、「南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）」が運用が始まってから初めて発表されるなど、今まで以上に災害に対する備えが必要となっています。

本市では、いつ起こるか分からない災害に備え、市民の皆さんの生命や財産を守るため、「市地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりに努めています。また、防災フェアの開催や出前講座で講師を派遣するなど、市民の皆さんが災害への備えや対策を学ぶ機会を提供しています。



防災フェアでの消火（上）とAED（下）訓練

## ～能登半島地震に対する本市の支援～

発災直後からの物資支援に加えて、現地での救出救助活動や避難所の運営支援、応急給水支援、漏水調査支援、公費解体申請受付対応などを行うため、これまで、延べ58人の職員を派遣しました（令和6年12月末時点）。

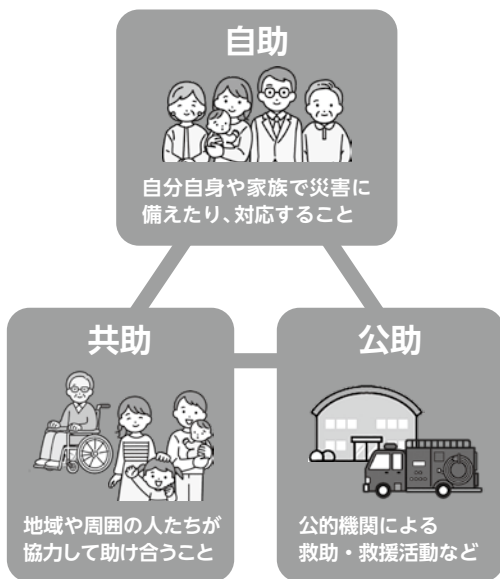
また、市内各所への募金箱の設置など、被災地の一日も早い復興に向けた支援を継続しています。



## 大切なものを守るために

### 「自助」・「共助」・「公助」

「自助」とは、災害時に「自らの力」で、自分自身の安全を守る取り組みのことをいいます。災害発生時には、まずは自分を守ることを最優先してください。自分自身の安全を確保することで、家族や周囲の人への支援に協力できるようになります。また、災害が起きてからだけではなく、災害に対して日常からさまざまな備えをすることも、「自助」の取り組みの一つです。



### 災害時協力井戸のご登録を

本市では、震災などによる水道の断水時に洗濯やトイレなどの生活用水（飲用水を除く）を十分に確保できない場合に備え、災害時に生活用水として井戸水を提供いただける「災害時協力井戸」の登録を募集しています。

閤環境衛生課（内線139、171）

## 自主防災組織を結成しませんか

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などから、消防などによって救助された人はわずか2%でした。救助された人の多くは、自力または家族や隣人などの地域住民によって助け出されています。

このように、災害発生直後、公的機関による支援（「公助」）には限界があります。そのため、発災直後の人命救助は、近隣住民の助け合い（「共助」）が大変重要となります。

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の思いに基づいて結成された「共助」のための組織で、現在、本市では80団体が活動しています。設立や運営に対する補助もありますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。



自主防災組織補助事業について



自主防災組織の活動の様子



自主防災組織の訓練活動

### 防災対策に多様な視点を

大規模災害は全ての人の生活を脅かしますが、特に女性や子ども、弱い立場に置かれている人々がより多くの影響を受けます。

受ける影響の違いなどに十分配慮された災害対策が行われることが災害に強いまちづくりに重要です。

本市では、多様な視点を反映した防災対策を実施することにより、地域防災力の向上を図るため、さまざまな取り組みを進めています。

### ●「能登半島地震から学ぶ 防災に女性の視点が必要な理由」

とき 2月9日（日）、午前10時～正午

ところ TONPAL（多文化共生・人権プラザ）

講師 齊藤容子さん（人と防災未来センターリサーチフェロー）

申し込み 1月6日（月）～31日（金）に、男女共同参画センターウィズ（☎2300030）へ

（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

※右下図からも申し込み可。

※13ページ「外国人市民のための防災セミナー」もご覧ください。

